

地域再生計画

1 地域再生計画の名称
みずのふるさと ながい再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称
長井市

3 地域再生計画の区域
長井市の全域

4 地域再生計画の目標

「長井」という地名は「水の集まる所」に由来している。山々には無数に沢が走り、市内を流れる置賜野川、置賜白川、最上川に注ぐ「水」の豊かな地である。山形県を代表する最上川は県内を巡るように流れており、長井はその水の「ふるさと」といえるだろう。

置賜野川は、長井市の水瓶として市民生活にとって重要な役割を担っている。この川は、朝日連峰の平岩山を源として広い流域から水を集めている。奥深い谷間の豊富な残雪は、少しずつ融けながらも夏まで水を蓄え、緑豊かな、広大なブナ林も保水力があり「緑のダム」の働きをする。さらに、先人の努力によって建設された木地山ダムと管野ダムが、災害を防止するとともに大切に水を蓄えてきた。管野ダムが担ってきた役割は、平成 22 年度完成予定の長井ダムに引き継がれる。

市街地には今も網の目のように水路が走り、昭和 30 年代までは家の中に水を引き、生活用水として活用していた。水路の水は、現在でも消流雪のために活用されている。

市の水道は清流・野川の伏流水を取水しているので、とてもおいしい水としてもてはやされている。その河原では、山形の秋の風物詩である芋煮会が開かれ、家族連れ等の市民で賑わっている。

産業・文化面では、最上川は約 300 年前に、長井に上杉米沢藩の舟運をもたらした。藩の陣屋が置かれ商人町として栄え、上方との文化交流も盛んになった。それらが、今日の芸術、文化を愛する長井の風土を生み出すこととなり、無意識の中に水の持つ奥深い歴史を心に刻みながら、今も「水のまちながい」として市民を中心としたまちづくりを進めている。

このように、私たちの住む長井は、美しい水を基盤として生活を営んでき

た。また、平成 22 年度の長井ダム完成にあわせて親水空間の整備も進めており、水に対する意識がこれまで以上に高まるものと思われる。これを契機として、市民との協働により地域全体で次代に受け継いでいく良好な水環境づくりに取り組んでいく。

これまでに、生活雑排水の量的増加に対応するため、公共下水道整備事業、農業集落排水事業、浄化槽市町村整備推進事業を組み合わせる生活排水対策を進めてきたが、平成 20 年度末の汚水処理人口普及率は 79.9%と、全国の普及率 84.8%に比べて未だ低い状況にあり、水質の改善が十分ではない箇所がある。置賜野川、置賜白川の BOD75%値はこれまでの取り組みにより良好に推移しているが、多くの支川が流れ込むなど様々な影響を受ける最上川については、一進一退の状況である。河川の水質は水辺・親水空間の水質に直結するため、安心して遊べる水辺づくりの確保、「みずのまちながい」の再生には、水質の改善は不可欠である。

このような状況に対処するため、公共下水道整備事業、浄化槽市町村整備推進事業を組み合わせ、汚水処理施設の効果的な整備を図り、汚水処理人口普及率を向上させて生活排水による河川等の汚れを改善させるとともに、市民との協働による水辺の環境美化を進め、清流が流れる「みずのふるさと」長井の再生を目指す。

(目標 1) 汚水処理施設の整備を促進する。汚水処理人口普及率を 79.9%から 89.4%に向上させ、全国と同等の普及率にする。

(目標 2) 置賜野川、置賜白川の BOD75%値は現在の良好な値を維持しながら 0.8 mg/l以下に改善させることを目指し、併せて最上川の BOD75%値を 1.5 mg/lから 1 mg/l以下として、河川の水質を向上させる。

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

長井市内全域における快適で清潔な生活環境の実現と、河川等の公共用水域の水質保全を図るうえで重要な汚水処理施設整備を、交付金を活用して下水道と浄化槽により効率的に進めていく。新町・仁府地区と宮内地区は公共下水道（特定環境保全）で整備し、公共下水道・農業集落排水区域以外の長井市全域においては、合併浄化槽で整備を図っていく。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

●汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続きを了している。
なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・ 公共下水道・・・・・・・・・・平成17年9月に事業認可

【事業主体】

- ・ いずれも長井市

【施設の種類】

- ・ 公共下水道（特定環境保全）
- ・ 浄化槽（市町村設置型）

【事業区域】

- ・ 公共下水道（特定環境保全） 長井市新町・仁府地区、宮内地区
- ・ 浄化槽（市町村設置型） 長井市全域（公共下水道・農業集落排水区域以外）

【事業期間】

- ・ 公共下水道（特定環境保全） 平成22年度～平成26年度
- ・ 浄化槽（市町村設置型） 平成22年度～平成26年度

【整備量】

- ・ 公共下水道（特定環境保全） A=21ha
交付金対象事業 φ150mm
L=4,087m
単独事業 φ150mm
L=609m

- ・ 浄化槽（市町村設置型） 350基
なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。
公共下水道（特定環境保全） 407人
浄化槽（市町村設置型） 2,034人

【事業費】

- ・ 公共下水道（特定環境保全）
事業費 390,000千円（うち交付金 195,000千円）
単独事業費 100,000千円
- ・ 浄化槽（市町村設置型）
事業費 402,020千円（うち交付金 160,820千円）
単独事業費 3,544千円

合計

事業費 792,020 千円（うち交付金 355,820 千円）

単独事業費 103,544 千円

5-3 その他の事業（支援措置によらない、本市が独自に取り組む事業）

・ レインボープラン事業

市民と行政協働による域内バイオマスの有効活用により、生活系生ごみを堆肥化し、農地に還元して地力の向上と環境保全型農業を推進し、安全な食の循環を図る。

・ 最上川フットパス事業

最上川の魅力的な地点と川沿いの観光資源を小道や裏道などで結び、歩いて水辺空間やまちなかの息づかい、歴史的な建造物を楽しむ事業を展開する。

・ リサイクル推進グループ「清流」

リサイクル事業の推進と廃食油を再利用したせっけんづくりなどにより、きれいな環境作りを目指す。

・ 菜の花の村・未来づくりの会

自然と人々との共生を基本にし、豊かな自然環境を守り、安心して快適な生活が営める環境づくりに取り組む。

・ 野川の自然を愛する会

「置賜野川」の自然を愛護するボランティア活動を展開する。公共事業で整備された河川敷公園などの維持・整備活動に取り組む。

・ 不伐の森に親しむ会

不伐の森（全国初の「不伐の森条例」により、永久に伐採することなく市民の財産として継承していくこととした森林）に込められた「緑の地球、生命の源、森林を守り育てていこう」という想いと行動の輪を広げるための活動を展開する。

・ 「水辺で遊べるわらしっこ広場」整備促進協議会

昔のように川で遊ぶ機会が少ない今の子供達（わらしっこ）に、川で遊ぶ楽しみと思い出づくりの場を作るため、広場の整備と四季を通じた川遊びなどを行う。

・ ごみしよいサークル「足あと」

置賜野川や最上川において、背かごを背負ってごみを拾う（ごみしよい）、ごみ拾いをしたあとに残るのは「足あと」だけ、という清掃活動を行う。

・ 水循環学習研究事業

現在建設中の長井ダムを紹介する施設「野川まなび館」を窓口とし

て、子供の時から水の循環の大切さ、水辺の環境に関心を持ってもらうため、市内の全小中高校で周辺の河川や水辺、野川、白川、最上川の環境調査を実施する。

6 計画期間

平成 22 年度～平成 26 年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4 に示す数値目標に照らして毎年度末に状況を調査し、評価・公表する。また、必要に応じて事業の内容の見直しを図るため、地域再生計画に基づく実施計画を年度毎に策定する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし。